

平成 2 9 年 8 月 2 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	壬	生		潤
同	平	井	真	千子

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項及び地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、平成 2 8 年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用
水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成 2 8 年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成28年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

下水道事業会計

1 総括	8
2 業務実績	10
3 予算の執行状況	11
4 経営成績	13
5 財政状態	17
6 その他	19
《決算審査資料》	22

港湾事業会計

1 総括	24
2 業務実績	27
3 予算の執行状況	30
4 経営成績	32
5 財政状態	38
6 その他	40
《決算審査資料》	44

新都市整備事業会計

1 総括	46
2 業務実績	48
3 予算の執行状況	50
4 経営成績	52
5 財政状態	57
6 その他	59
《決算審査資料》	61

自動車事業会計

1 総括	64
2 業務実績	66
3 予算の執行状況	67
4 経営成績	68
5 財政状態	73
6 その他	75
《決算審査資料》	79

高速鉄道事業会計

1 総括	82
2 業務実績	84
3 予算の執行状況	85
4 経営成績	88
5 財政状態	96
6 その他	98
《決算審査資料》	102

水道事業会計

1 総括	104
2 業務実績	106
3 予算の執行状況	107
4 経営成績	110
5 財政状態	114
6 その他	116
《決算審査資料》	119

工業用水道事業会計

1 総括	122
2 業務実績	123
3 予算の執行状況	124
4 経営成績	126
5 財政状態	130
6 その他	132
《決算審査資料》	135

平成28年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	138
第2 審査の方法	138
第3 審査の期間	138
第4 審査の結果	138
第5 基金の運用状況	138

凡 例

- 1 文中、及び、表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの。対前年度増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「—」—————該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」—————増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」—————減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成 28 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成28年度	神戸市下水道事業会計決算
平成28年度	神戸市港湾事業会計決算
平成28年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成28年度	神戸市自動車事業会計決算
平成28年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成28年度	神戸市水道事業会計決算
平成28年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成29年5月23日～8月2日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、第1表のとおり、7事業会計のうち自動車事業会計が3億円の純損失を計上したが、7事業会計全体の当年度純利益では差し引き134億円の黒字となっている。また、当年度末で未処理欠損金を計上しているのは高速鉄道事業会計で、その額は786億円となっている。
資金面では、流動資産から流動負債（企業債、他会計借入金を除く）を差し引いた資金の在高（正味運転資本）が2事業会計でマイナスになっているが、全体では1,678億円のプラスとなっている。

第 1 表 当年度純損益等の状況

(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在高
下 水 道 事 業	12	-	252
港 湾 事 業	38	-	170
新 都 市 整 備 事 業	19	-	1,096
自 動 車 事 業	3	-	16
高 速 鉄 道 事 業	17	786	4
水 道 事 業	43	-	161
工 業 用 水 道 事 業	4	-	20
合 計	134	786	1,681

備考：資金在高 = 流動資産 - 流動負債

(流動負債は、企業債、他会計借入金を除く。自動車事業会計はさらに引当金を除く。)

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

中期経営計画「こうべアクアプラン 2020」では、単年度収支の均衡による経営基盤強化を掲げており、この計画を着実に実施していくことが重要である。

汚水管渠の改築更新では、今後の事業量及び事業費の増加に対応するために民間事業者とも協力してさらなる低コスト化のための手法及び工法を検討されるとともに国庫補助の維持拡大など改築更新に必要な財源確保に努められたい。

処理場等施設の老朽化に対応するための今後の投資計画策定にあたっては、市内全体の施設の規模 配置等や人口減少社会を踏まえた将来需要も十分考慮の上、慎重に検討されたい。

収支見通しの悪化に対応するため、今後の下水道事業経営と使用料制度のあり方について検討に着手しているところであるが、現在の中期経営計画期間以降の財政見通しも早急に示されたうえで、引き続き資産・資源を利用した収入の確保や業務改善、民間活力の導入や投資の選別など経営のより一層の効率化にも努められたい。

(2) 港湾事業会計

上海やシンガポールといったアジア諸港は、24 時間 365 日運営を実施し、IT に下支えされた高い荷役効率（コンテナへの電子タグ認証システムの導入や遠隔操作による自動化など）によりスピーディな荷揚げ荷積みを実現している。また、輸出入関連の申告・認可手続においても積極的に IT を活用して港湾手続の簡略化、迅速化が図られ、コスト面でも多様な税制優遇措置を設けている。

選ばれる港となるため、これらの港の取組を参考にしてソフト面での条件を整備できるよう各方面へ働きかけ、引き続き、官民一体となって港湾コストの低減、スピードやサービス水準の向上を目指した取り組みを推し進め、手続きの IT 化などにも取り組み、より使いやすく、使われる、魅力ある港づくりを進め、さらなる港勢拡大を推し進められたい。

(3) 新都市整備事業会計

神戸の特性を最大限に活かし、「航空機」「水素」「ロボット」の各成長分野における企業集積を促進し、次代の基幹産業の育成、雇用の確保、市政・財政への貢献に寄与されたい。

六甲アイランドでは地域の活性化に資する機能の立地促進に取り組まれたい。リノベーション事業では各団地の経過年数や地域住民の人口動態、地理的条件など、地域の状況に応じて、それぞれのニュータウンにふさわしい魅力向上に努められたい。

(4) 自動車事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2020」では、財政目標として「単年度収支の均衡 累積資金不足額の縮減（改善額累計 21 億円）」を掲げているが、一般会計からの補助金が削減され、更新時期を迎える車両の資金や減価償却費の増が見込まれるなど厳しい経営環境が続くため、近隣都市での事業の譲渡、或いは民営化の議論の推移を見極め、まちづくりと連携した地域の公共交通ネットワークの再構築といった課題にも対応すべく、経営のあり方を根本から検討されたい。

(5) 高速鉄道事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2020」では、財政目標として「累積欠損金の縮減」、「海岸線ランニング収支の均衡に向けた収支改善」、「5 年間の累積欠損金縮減額累計 17 億円」を掲げており、さらなる経営改善に取り組まれたい。

海岸線は、沿線住民や事業者と連携のうえ、交通局だけでなく、全庁をあげて、沿線のまちづくりや定住人口の増加に取り組んだ結果、企業・集客施設の誘致や観光需要の誘発、官民一体での集客イベントの実施などの面で事業の効果が表れ、乗車人員、乗車料収入はともに増加傾向にある。財政目標の「均衡に向けた収支改善」にとどまることなく、引き続き、収支均衡に向けて全力で取り組まれたい。

また、西神・山手線で平成 30 年度以降平成 34 年度にかけて、新型車両が納入されるほか、電気設備・軌道などの更新工事も本格化している。さらに、三宮駅のホームドアも平成 29 年度中の稼働を予定しており、今後は西神・山手線全駅へ設置する方針で検討されていることから、建設改良工事を計画的・効率的に実施して投資の平準化を図るとともに、資本的収支の補てん財源が、引き続き、前年度繰越工事資金や当該年度に発生する損益勘定留保資金で賄えるよう、適正に予算を統制されたい。

(6) 水道事業会計

「中期経営計画 2019」では、配水管やポンプ場等の施設の経年化が進んでおり、一方で水需要の減少が進んでいることから、更新時に水源や水道施設のダウンサイジングに取り組み、水道システムの最適化を推進することとしている。配水管の更新については、今後の技術革新を取り入れつつ、計画内容の前倒しでの実施に取り組みたい。

(7) 工業用水道事業会計

「神戸市工業用水道更新計画（アセットマネジメント計画）」「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」に基づき、効率的な施設整備や経営の効率化が求められている。

工業用水道の施設は経年化が進んでおり、更新にあたっては投資の平準化、効率化のほか、広域連携の研究などに取り組みたい。

また、工業用水事業や優遇制度に関する PR 活動を積極的に推進するとともに、利用促進のための方策の研究も進め、企業誘致担当部局と一体となって新規需要開拓に取り組みたい。

【参考】

地方公営企業会計制度の見直し

[平成 26 年度予算決算から適用]

1 繰延収益への計上と減価償却見合い分の収益化

償却資産の取得に伴い交付される補助金，一般会計負担金等については，「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上する。

毎年度，償却資産の取得に要した価格全体に対して減価償却を行う。

減価償却見合い分を長期前受金から減額し（または収益化累計額として計上し），同額を「長期前受金戻入」として収益に振り替える。

会計制度見直し初年度（平成26年度）は，移行処理として，償却資産にかかる資本剰余金のうち，過年度減価償却見合い分を利益剰余金に振り替えている。

2 引当金

退職給付引当金

年度末に全職員（年度末退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額を計上している。

（経過措置）会計基準見直し時点での計上不足額については，全職員の退職までの平均残余勤務年数の範囲内（ただし最長15年以内）で均等に分割して計上することができる。

3 民間基準の導入など

借入資本金の負債計上

繰延資産の廃止

たな卸資産の低価法を義務付け

減損会計の導入

リース会計の導入

セグメント情報の開示を導入

キャッシュ・フロー計算書の作成義務付け

勘定科目等の見直し

組入資本金制度の廃止